「週休2日工事」Q&A

- Q1 夏季休暇、年末年始休暇とはどの日をいうのでしょうか。
- A1 夏季休暇、年末年始休暇は次の日をいいます。

・夏季休暇:8月13日~8月15日の3日間・年末年始休暇:12月29日~1月3日の6日間

- Q2 どの期間において4週8休の休日を確保する必要があるのでしょうか。
- A2 工事期間(※)において4週8休を確保する必要があります。 ※「工事期間」とは「工事の着手」から「工事完成日」までの期間をいい ます。
- Q3 工期が不足する場合、工期延伸はできるのでしょうか。
- A3 当初の工期は4週8休、天候不良による不稼働日及び準備・後片付け期間 を考慮して設定していますが、現場条件等によって生じる不測の日数につい ては、従来どおり発注者へ工期延伸協議を行ってください。
 - 【例】当初工期が標準工期で算出している場合で、以下のような場合など
 - ・作業時間の制限を受ける工事
 - ・隣接工区との工程調整が必要な工事
 - ・他機関との調整により作業できない期間が生じた場合 など
- Q4 施工途中で週休2日の実施が困難となった場合に実施を取りやめることはできるのでしょうか?
- A 4 実施困難となる理由はさまざま考えられますが、実施困難な理由を整理したうえで監督員へ協議してください。

なお、どのような理由であっても、実施できなかった場合は、間接費の補 正対象とはなりません。